

各位 様

2014年11月27日
煙石博さんの無罪を勝ちとる会

煙石博さんは無実です

冤罪！ 煙石博さんの一審の不当判決から1年

煙石博さんが冤罪事件で不当に逮捕されてから、2年と2か月 777日が経ちました。

1審の不当な判決からは、1年が経ちました。どうしてこんなにも時間が経過するのでしょうか。許せません。

この間、煙石博さんは犯罪者扱いされ、自由に外出も出来ず、夜も眠れず、多額の裁判費用を負担し、煙石博さんに言わせれば『地獄の苦しみを強いられた』状態です。

1審の不当な判決からは、1年。

煙石博さんから、あの悪夢の判決から1年目の今朝の心境が寄せられました。

一年にわたった地裁の裁判の信じられない有罪判決が出たのは、昨年の11月27日でした。私はお金を盗つてもいないし、盗った証拠もないのに、常識では考えられない様な、ひどい、推認に次ぐ推認で有罪にされました。

「主文、被告人を懲役1年、執行猶予3年・・・」と予想だにしなかった判決が読み上げられた時、傍聴席の私を応援して下さっている多くの皆さんから、「えーっ」と言う声が、唱和する様に高く上がったの思い出します。

私は、論理に相当な無理を感じる判決文の内容に唖然としながらも、怒りが火山のマグマ様にこみ上げ、裁判官 三芳純平を睨みつけていましたが、裁判官は、時折、私の方に視線を落とすも、すぐ目をそらし、私を正視出来なかった様な、感じがしました。視線が泳いでいるようでもあり、おどおどした風にも見えました。私は無意識のうちに両手で握り拳を作っていて、すぐにでも裁判官の所に詰め寄って、殴り飛ばしてやりたい気持ちで一杯でした。

あれから1年、高裁では防犯カメラの映像の画像解析の鑑定によって、私が封筒に触っていないことが明らかにされ、無実が立証されました。絶対、無罪判決の筈です。

しかし、お金を盗っていないのに、判決の日が近づくにつれ、不気味な不安が迫り、辛く重苦しい毎日です。地裁判決の様な、ひどい事をされやしないか・・・・。大変、嫌な気分になります。

皆様にご心配をおかけし続けて、本当に申し訳ありません。皆様の励ましのお蔭で、ここまで頑張って来れました。ありがとうございます。

煙石博

煙石博さんは無実です。

広島高裁での控訴審第5回・判決公判と記者会見の案内

煙石博さんの控訴審第5回・判決公判は

日時 平成26年12月11日(木) 午後2:00~

場所 広島高等裁判所3階 300号法廷

なお、引き続き午後2:45から裁判所北側の広島弁護士会館5階会議室で記者会見を行います。
裁判の傍聴が出来なかつた方のために、記者会見場に参加できるように、広い会場を用意しています。
こちらにもご参加下さり、応援していただければ幸いです。

記者会見

日時 平成26年12月11日(木) 午後2:45~

場所 広島弁護士会館5階会議室

(広島市中区上八丁堀2-66 裁判所の北側 RCC側)

出席者 煙石博 主任弁護人久保豊年弁護士 北村明彦弁護士

内容 煙石博 私は無実です 現在の心胸

主任弁護人久保豊年弁護士 広島高裁控訴審第5回公判（判決）を説明します

以上。